

**第 2 回愛西市地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営委員会  
会議録（概要）**

会議名称	愛西市地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和 2 年 2 月 6 日（木） 午後 1 時 0 0 分から午後 1 時 5 5 分まで
開催場所	愛西市役所南館 会議室 2 - 5
出席委員	委員 長：上 敏明 副委員長：内匠 孝 委 員：原田健三、横井三千雄、松崎百合子、平井正、鷺野明美、 大原好夫、惣川吟、板谷一恵、藤澤恵美、加藤さゆみ、岡本敏秋、 松永恵美子
欠席委員	安井久
事務局	健康福祉部長 伊藤裕章、健康福祉部参事 兼子利雄 高齢福祉課長 後藤真治 高齢福祉課 渡邊竜樹、八木麻衣 高齢福祉課（地域包括支援センター）藤本貴志、村瀬さやか 愛西市社協包括支援センター 落合輝彦 佐屋苑地域包括支援センター 松本直子
協議事項等	● 協議事項 (1) 令和元年度地域包括支援センターの事業実施状況について (2) 地域包括支援センター評価について (3) 令和 2 年度地域包括支援センター事業計画について (4) 地域密着型サービス事業所について (5) その他
公開/非公開 の別	公開
非公開の理由	
傍聴人	0 人
会議資料	・ 次第 ・ 愛西市地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営委員会委員名簿 ・ 令和元年度（平成 3 1 年度）市内包括支援センター実績報告（資料 1） ・ 各地域包括支援センター委託居宅介護支援事業所一覧（資料 1 別紙 1） ・ 地域包括支援センター評価について（資料 2 - 1） ・ 愛西市市内地域包括支援センター評価表（資料 2 - 2） ・ 令和 2 年度地域包括支援センターの事業計画（資料 3 - 1）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度愛西市地域包括支援センター運営方針（資料3-2）</li> <li>・地域密着型サービス事業所について（資料4）</li> </ul>
--	--

### 審議経過

発言者	内容（概要）
事務局	<p>開会</p> <p>この会議については、公開となっておりますが、本日の傍聴はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師の宮村委員に代わり内匠孝委員が就任。</li> </ul>
委員長	<p>委員長あいさつ</p> <p>協議を始める前に、委員長より副委員長に内匠委員を選任。</p>
委員長	<p>それでは、「地域包括支援センター運営協議会」から進めさせていただきます。</p> <p>議題（1）令和元年度地域包括支援センターの事業実施状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	資料1及び資料1別紙に基づき、事務局より説明。
委員長	ただいま、事務局から説明がありました。ご質問・ご意見がありましたらお願いします。
委員	資料1の2ページ（2）相談者その他の内訳で裁判所がありますが、家庭裁判所のことでしょうか。
事務局	名古屋家庭裁判所のことです。
委員	どんなケースで裁判所から連絡があったのでしょうか。
事務局	例えば、身寄りが無く、市が成年後見制度を申し立てる場合に、その人の状況を確認する場合があります。
委員	それは調査的なものでしょうか。
事務局	そうです。
委員	事件等があったのですか。事例について話せる範囲でお聞きしたいです。
事務局	認知症状、理解力の低下があり、地域とうまくなじめずに警察が対応した事例です。本人がご自身のこともうまく話せず、周囲からの孤立があり、事態の理解が難しい状況でした。裁判所で聞き取りがうまくいかなかったため、関係者に生活歴の聞き取りがありました。
委員	今の事例のように、地域でうまくなじめず福祉の支援がなかなか行き届かずに生活に困った時や、障害の症状により軽微な犯罪をしてしまった時ですが、検察庁が取り調べの中で福祉の支援が必要な場合は、地域包括支援センターや生活保護担当課などに繋ぐなどの支援をしています。

委員長	地域包括支援センターの役割は重大です。
委員	報告にあったように、年々相談件数も増えており、仕事の幅広くなってきました。どの地域包括支援センターも手いっぱい、朝早くから遅くまでが常態化してくるのではないかと思います。今後、どのような方向性であったらいいのかを真剣に考えていく必要があります。安心した地域生活を送るために支援体制を作る、365日サポートできるようにしていくことが重要な課題だと思います。
委員長	地域包括支援センターが自主的に動いていくとよいと思います。
委員長	その他質問はありますか。（質問なし） それでは、議題（2）地域包括支援センター評価について、事務局から説明をお願いします
事務局	資料2-1及び2-2に基づき、事務局より説明。
委員長	ただいま、事務局から説明がありました。ご質問・ご意見がありましたらお願いします。
委員	評価については、自己評価ですか、行政評価ですか。
事務局	この評価については、行政評価を合わせた評価です。
委員長	そのほか質問はありませんか。（質問なし） 質問もないようですので、議題（3）令和2年度地域包括支援センター事業計画について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料3-1及び3-2に基づき、事務局より説明。
委員長	ただいま、事務局から説明がありました。ご質問・ご意見がありましたらお願いします。
委員	高齢者で独居や身寄りが無い場合、その方が入院等で貴重品をもっていくことができない時は、どこに相談すれば相談にのってもらえるのでしょうか。権利擁護業務として、地域包括支援センターに相談して預かってもらえるのでしょうか。それとも市として対応してもらえるのでしょうか。そのための対応マニュアルはあるのでしょうか。
委員	社会福祉協議会の日常生活支援事業では預かりはあります。
委員	そこで預かってもらえるのでしょうか。
事務局	急遽預かる仕組みは事務局としては把握しておりません。お金等は行政でも預かることはできません。病院で預かっていただいたケースもありました。ケースバイケースで対応しているのが実情です。

委員	ケースバイケースで預かってもらえる、きちんと預かってもらえる体制があればよいと思うのですが。
委員	社会福祉協議会の日常生活支援自立事業にて、預かりの業務はあります。
事務局	日常生活自立支援事業は、あらかじめ面談や契約が前提となります。預かりのためにお金が発生します。現状では当日の対応は難しいです。
委員	日常生活自立支援事業は、判断能力が低下していることが要件になっています。しかし、契約能力のあるレベルの方で、成年後見制度では補助レベルくらいの方が対象です。
委員	問題なのは、そこまでのレベルにいかない方で、これからの課題として年に1～2件出てくると思います。その時にすぐ対応していかなければなりません。
委員	弁護士が契約に基づき対応する可能性があると思います。
事務局	弁護士が対応する財産管理契約の場合も事前に契約が必要です。緊急時の対応については、今対応できる制度としてはないと思っております。
委員長	制度としてやらないといけないと思います。
委員	任意契約の制度はありますが、一般の人が使えるものではないと思います。
委員	地域包括支援センター職員が地域に入って活動しているため、職員に対応をぶつけられてしまうことで職員が精神的に病んでしまうと困ります。お互いに協力してやっていけるとよいと思います。職員の一人の重みがあります。職員が一人欠けると大変なので、カバーしていかなければなりません。
委員長	市のほうでも、どこに相談するかを決めてバックアップしていただきたい。愛西市で独自の対応を考えていただけるとよいと思います。
委員	司法書士などが動いてくれるとよいと思います。
事務局	必要に応じて、リーガルサポートにつながぐこともあります。
委員長	その他質問はありますか。 (質問なし) それでは、(4) 地域密着型サービス事業所について事務局より説明をお願いします。
事務局	資料4に基づき、事務局より説明
委員長	事務局より説明がありました。 何かご意見はございませんか。 グループホームは数が足りているのでしょうか。

事務局	2か月に一度各グループホームにて推進会議が開催されており、事務局も出席しております。その際の待機者の状況を確認しておりますが、急ぎで入所したいという話はほとんどありませんので、足りていないという認識はありません。
委員	地域密着型サービスについては、担当している利用者の方でグループホームに入所したいという方は少ないです。利用料金がやや高めということもあるため、グループホーム入所を考えられないのではないかと思います。
委員	やはり費用面があると思います。特別養護老人ホームもユニット型が増えており、費用が高くなります。現在、特別養護老人ホームの改築をしております。多床室なので費用面は今のままで平均5～6万円です。低所得の方が入りやすいようにセーフティネットとしての役割を果たそうと思っています。グループホームとしては足りているのではないかと思います。
委員長	そのほかにございますか。
委員	地域密着型サービス事業所は、市のほうからお金が出ているのでしょうか。市としてはどのような関わりになっているのでしょうか。
事務局	こちらの施設については、市からお金は出ておりません。市が実地指導を行っております。指定や廃止などは市が届け出を受付します。
委員長	そのほかにございますか。（質問なし） 事務局より何かありますか。
事務局	次回の会議については、来年7月を予定しております。
委員長	それでは、以上で終了とします。ありがとうございました。